

## 国民年金保険料免除・納付 猶予申請の受け付け開始

市民課 ☎224・5764

☎226・5091

**承認期間は7月から来年6月まで**

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除または納付猶予される制度です。

免除・猶予の承認期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金等の受給資格期間に算入されます。

7月2日(月)から、今年度分の受け付けが始まります。

過去の保険料についても、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請することが可能です。

希望の方は、印鑑・年金手帳・マイナンバーカードまたは番号確認書類(マイナンバー通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)を持参し、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・川越年金事務所まで申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。

### ■免除

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得審査、国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される

制度です。

免除の承認期間は、将来の老齢基礎年金の受給額の計算に一部が反映されます。

一部免除となった保険料を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

### ■納付猶予

学生を除く50歳未満が対象で、本人・配偶者のそれぞれの前年所得審査により、保険料の納付が猶予(50歳に達する月の前月分まで)される制度です。

納付猶予の承認期間は、受給額に反映されません。

### ■免除・納付猶予の対象

- 前年の所得が一定以下の方
- 平成28年12月31日以降の離職や同29年1月1日以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同28年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を申請時に持参してください)

\*前年の所得によって審査を行うた

め、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

### ■翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①または②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

- ①昨年度分において、継続審査により全額免除または納付猶予が引き続き承認された方
- ②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または納付猶予が承認された方

### ■追納について

免除・納付猶予の承認期間は、10年以内であれば後から納めることができます。

追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

## 障害基礎年金の所得状況届 の提出は7月未までに

市民課 ☎224・5764

☎224・5091

対象者には、7月上旬に日本年金

機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。

年金の支給が止まることがありま

すので、必ず期限内に提出してくだ

さい。

対象：次の①または②に該当する方

- ①20歳前の病気やけがによる障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード6350)、②福祉年金から切り替えられた障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

提出方法：書類に必要事項を記入し、7月31日(火)(消印有効)までに郵送または直接、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所市民課)

### 提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」が送付された方は、診断書部分(7月中の障害の状態)を医師に記入してもらい、提出してください。

●平成29年中の所得の確認が必要です。平成30年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。また、平成30年1月2日以降に転入された方は、前住所地での課税(所得)・非課税証明書の添付が必要です。

対象者には、7月上旬に日本年金

# キテミル川越 ショートフィルム大賞

広報室 ☎224-5495  
☎225-2171

授賞式当日は、川越を舞台にした3作品の上映のほかにも、川合市長と審査員の皆さんが川越唐棧の着物を着たり、大賞の副賞として川越産農産物「あまみごえマンゴー」を紹介したりと、東京から全国へ「川越」が発信されました。

大賞を受賞した近監督のコメントと、審査員の皆さんからの感想を紹介します。

## ■近監督

本当にうれしいです。私は小学校4年の時に放送係をやってから、この業界を目指しました。今、この姿をその時の自分に見せてあげたいと思います。本当にありがとうございます。



## ■渋谷さん

やっぱり短編映画というのは、アイデアと何かはじけ具合ですね。本当に1作ずつ全部違って面白いです。今回は、1番集中力がある作品が受賞したのだと思います。

## ■松本さん



授賞式の最後には、松本さんによるバイオリン演奏が行われました

私は川越出身なのですけれども、川越の大好きな風景がたくさん出てきて、見ていて心温まる素晴らしいフィルムだったと思います。

## ■別所さん

シネマトラベルという言葉があるように、映画を通じて心の旅をできるのが映画の魅力。ショートフィルムという短い時間でも、大きな旅が体験できたのではないのでしょうか。

それぞれの作品の皆さんの参加が、本当に素晴らしい川越の魅力を伝えていくことになるのではないかなと思いますし、ぜひ皆さんにも川越に行っていただきたいです。私は個人的に、マンゴーが食べたいと思いました。



壇上からも注目を浴びる川越産農産物

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

### ●市職員を募集します 職員課 ☎224-5553 ☎225-2895

平成31年4月1日採用予定の職員募集を、7月1日(日)から行います。詳しくは、7月10日発行の広報川越、または7月1日に掲載予定の市ホームページをご確認ください。

### ●集団回収事業報償金の申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

4月1日から6月30日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。受付期間は7月2日(月)から13日(金)までです。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出してください。

### ●社会を明るくする運動 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

### ●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261

6月20日から7月19日は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間です。心も体もボロボロになってしまう薬物乱用。覚せい剤・大麻・危険ドラッグ・シンナーなどには、絶対に手を出さないでください。

### ●「初山例大祭」で交通規制が行われます 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712

7月13日(金)午後1時～10時(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。

### ●斎場の排ガス測定および環境影響事後調査を実施しました 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

排ガス測定では自主公害防止基準を満たし、また、事後調査では周辺への影響は軽微であるという結果でした。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

## 水道管の漏水調査

水道課 ☎223-3075

☎223-0208

宅地内のメーター器や止水栓と、本管までの間の水漏れを調査します。



腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺います。留守の場合でも調査しますので、ご了承ください。

調査期間：7月上旬～10月26日(金)

対象：高階・福原市民センター管内

の全地区と、本庁管内の一部

\*物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が建物内の水道管清掃業者をあっせんすることはありません。

## 水道アンケートにご協力を

総務企画課 ☎223-3061

☎223-3078

蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水は、水分補給、風呂、洗濯など、無くてはならない大変貴重なものです。上下水道局では、日ごろ市民の皆さんが水道についてどのように考えているのかアンケートを

実施しています。

回答の内容は、今後の水道事業の情報発信等に活用します。皆さんのご協力をお願いします。

回答方法：市ホームページ「くらし」

↓「上下水道局」↓お問い合わせ窓口・アンケート」から電子申請

回答期限：8月31日(金)

## かわごえ都市景観表彰作品募集

都市景観課 ☎224-5961

☎225-9800

隔年で実施し、15回目を迎える「かわごえ都市景観表彰」。皆さんのお気に入りの景観をお知らせください。応募用紙は、同課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所で配布しています。どなたでも応募できます。都市景観の形成に貢献していると思われる、おおむね築3年以内の市内の建築物などが対象です(市が施工したものを除く)。

応募作品の中から審査を経て、表彰作品を決定します。

表彰対象の例：伝統的な町並み景観

の保全・調和を図っている▼河川・公園などの自然の景観要素と調和

している▼将来のまちの景観をリードする積極的提案が盛り込まれている▼住民の創意工夫・活動で

造られている▼都市景観に配慮した植栽・モニュメント・サイン・

夜間照明・足元空間など

募集期間：7月2日(月)～8月1日(水)

(必着)

応募方法：応募用紙に必要事項を記入し、郵送または直接同課(郵送

の場合は〒350-8601川越市役所都市景観課。市ホームページからも可)

## 期間入札による不動産公売

収納対策課 ☎224-6179

☎226-2538

市が執行する期間入札により次の不動産を公売します。詳しくは、同課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」、または市ホームページをご確認ください。

物件：鯨井の土地付建物

入札期間：7月2日(月)～9日(月)

## 後期高齢者医療保険料の改定

高齢・障害医療課 ☎224-5842

☎224-7318

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額で構成されています。2年ごとに見直しをしてい

## 訂正

高齢者いきがい課

☎224-5809

☎229-4382

6月10日発行の広報川越No.1416・5ページ「金婚祝い記念品を贈ります」の対象に訂正があります。

誤「昭和42年中に結婚し」

正「昭和43年中に結婚し」

これに伴い、申請期限を7月13日(金)まで延長します。ご迷惑をお掛けしました。

ます。

## 平成30・31年度の保険料

均等割額の5割軽減・2割軽減について、軽減判定所得金額が引き上げられ、対象が拡大します。詳しくは、同課(本庁舎2階)にお尋ねください。市ホームページでも確認できます。

変更後の均等割額、所得割率は次のとおりです。

### ●均等割額

4万1700円(4万2070円)

### ●所得割率

7・86%(8・34%)

\* ( )内は平成28・29年度の保険料(率)です。

## 通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税納税通知書 兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(火)	国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318
国民健康保険税納税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料額特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方		
後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(火)	高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日(火)	介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が普通徴収の方		

\* 郵送の都合上、お手元に届くまでに数日かかる場合があります。

● 特別徴収11年からの差し引きによる納付▼普通徴収11納付書または口座振替による納付。

● 世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が減免される場合があります。減免を受けるには、納期限までに申請が必要です。

## 被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月13日(金)から	高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

\* 7月31日(火)までに届くように、簡易書留で順次郵送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、現在の保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、同課(本庁舎2階)で受け取ってください。

● 後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に住民税課税所得145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

● 「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付しています。申請は、7月31日(火)(必着)までに郵送または直接、同課・市民センター・南連絡所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所高齢・障害医療課)。

## 国民健康保険税均等割額の軽減判定基準が改定されました

国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318

国民健康保険(国保)加入世帯に対する均等割額の軽減判定基準(5割軽減と2割軽減)が、平成30年度から次のとおり変更となりました。

軽減割合		判定基準(世帯の所得)
5割	改定前	33万円 + (27万円 × 国保加入者等の数) 以下
	改定後	33万円 + (27.5万円 × 国保加入者等の数) 以下
2割	改定前	33万円 + (49万円 × 国保加入者等の数) 以下
	改定後	33万円 + (50万円 × 国保加入者等の数) 以下

\* 世帯の所得とは、世帯主(国保未加入の方を含む)・国保被保険者・特定同一世帯所属者の所得の合計です。

\* 特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一世帯に属する方をいいます。

\* 軽減措置の適用に申請は不要ですが、世帯主(国保未加入者を含む)・国保被保険者・特定同一世帯所属者に市・県民税の申告がない場合は、適用されません。

## 家屋改修における固定資産税減額制度のお知らせ

資産税課 224-5684

226-2539

次の①から③のいずれかの家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。1戸につき、同一の減額措置の適用は1回です。①②は同時に適用を受けられる場合があります。

### ①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(100㎡を限度)を3分の1減額。

**対象となる工事**：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

**要件**：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害のある方、のいずれかの方が居住している▼新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅は除く)で、平成32年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超(補助金等を除く)▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

## ごみ処理とぴっくす

### 包装について考えてみませんか？

資源循環推進課 239-6267 239-5054

お中元などの贈り物が多くなるこの時期。丁寧に何重にも包装された商品を見かけたことはありませんか？商品を購入する上で、見た目や衛生上などの観点から、一定の包装は必要ですが、過剰な包装は資材の浪費や開封後のごみの増加につながります。買い物の際には、バラ売り品の購入や簡易包装の利用、マイバッグを持参してレジ袋をもらわないなどの工夫をすることで、ごみを減らすことができます。また、包装等を処分する際は、紙類やその他プラスチック製容器包装などに分別して排出することで、資源としてリサイクルすることができます。



今年のお中元では、商品の包装にも注目してみませんか？ごみの分別や減量にご協力をお願いします。

### 必要書類

改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害のある方は、身体障害者手帳、療育手帳の写し

### ②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は3分の

### 1を減額。

\*長期優良住宅の認定は、改修工事に受ける必要があります。

**対象となる工事**：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

**要件**：平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同32年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超(補助金等を除く)▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

**必要書類**：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築

士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人の発行した証明書▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

### ③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は2分の1を減額。

\*長期優良住宅の認定は、改修工事に受ける必要があります。

**対象となる工事**：現行の耐震基準に適合するための改修工事

**要件**：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成32年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

**必要書類**：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書など▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

# 「防災タウンページ」を配布します

防災危機管理室 ☎224-5554  
☎225-2895



災害に対する備えについてまとめた防災タウンページを7月初旬から順次、市内のご家庭・事業所に配布します。防災タウンページは、県、市町村、NTTタウンページ㈱との協働事業により制作し、タウンページの付録として配布されます。制作費用には、広告料収入等を充てるため、川越市の費用負担はありません。

\*7月31日(火)までに届かない場合は、下記までご連絡ください。

NTTタウンページ㈱(タウンページセンタ)  
☎0120-506309 \*かけ間違いにご注意ください。

■月～金曜日、午前9時～午後5時(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)

\*昨年、防災タウンページと同時に配布した「市民のしおり」について、今年は別途8月上旬ごろから配布します。詳細は今後の広報川越などでお知らせします。市民のしおりについて、詳しくは広報室 ☎224-5495☎225-2171にお尋ねください。

## 緊急地震速報の訓練放送

防災危機管理室 ☎224-5554☎225-2895

消防庁と気象庁が、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使った緊急地震速報の訓練放送を実施します。この放送は、緊急地震速報が防災行政無線から正常に流れるか確認するためのものです。当日、市内全ての防災行政無線屋外スピーカーから右記の放送内容が流れます。放送を確認したら、皆さんもいざというときに備えて、身を守る訓練をしてみましょう。

■実施日時 7月5日(休)午前10時ごろ

■放送内容

防災行政無線チャイム・「こちらは防災川越です。ただ今から訓練放送を行います」・緊急地震速報チャイム・「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回・「こちらは防災川越です。これで訓練放送を終わります」・防災行政無線チャイム

### 交通遺児等援護金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

埼玉県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金・援護一時金を支給しています。詳しくは同協議会 ☎048-8301-2958にお尋ねください。

### 交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

交通事故で親権者等を亡くした方へ奨学金を支給します。

奨学金の受給資格：交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程中の方

交通事故の範囲：国内で発生した車両による人身事故

支給額：遺児1人につき、月額2000円以内

支給時期：9月と3月の年2回

必要書類：新規申請⇨交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書の写し・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)の原本または死亡診断書の写し▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

\*支給申請書は同課(本庁舎3階)で

配布しています。

申請方法：必要書類を7月20日(金)までに、市立小中学校に在学中の児童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は直接同課

### 子育てハッピー県営住宅入居者を募集

建築住宅課 ☎224-6049

☎224-8965

子育て世帯を支援するため、専用枠を設け、入居者を募集します。選考方法は、抽選です。

「入居者募集案内」を、7月2日(月)から、市役所受付(本庁舎1階)・同課(小仙波庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：夫婦が共に39歳以下の世帯(子どもの有無は問いません)

\*収入など各種条件があります。

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を記入し、7月21日(土)(消印有効)までに郵送で〒350-

8516さいたま市浦和区仲町三

丁目12-10・埼玉県住宅供給公

社

\*家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社川越支所 ☎227-6408にお尋ねください。

## 蚊が多く発生する季節です。刺されない・増やさない対策を！

蚊媒介の感染症について＝保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108  
蚊の防除について＝食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。平成26年8月には、蚊を媒介し感染するデング熱の国内感染が報告されました。また、平成28年には、中南米地域でジカウイルス感染症が流行しました。これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊を介する感染症を防ぐために、「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策をとるようにしましょう。

### ■蚊に刺されないようにしましょう

●蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないようにする



●網戸や扉の開閉を減らし、昼間から蚊取り線香を使用するなど、蚊が家の中へ侵入するのを防ぐ

●海外へ渡航する際は、事前に現地の蚊を介する感染症の流行状況を確認する。流行地域へ渡航する場合は、万全な対策をとる

\*特にジカウイルス感染症は、胎児の小頭症との関連が指摘されているため、妊婦や妊娠の可能性のある方は渡航を控えましょう。

### 蚊の種類と生態

日本では、約70種類の蚊が確認されています。よく見かける種類の蚊はヒトスジシマカとアカイエカです。蚊は、卵から幼虫を経て、さなぎになるまでは水たまりで育ち、10～15日で成虫になります。成虫は木陰などに潜み、産卵するために雌の蚊が吸血します。雄の蚊は吸血しません。

\*蚊の活動が終息する10月下旬ごろまでを目安に、これらの対策を行いましょう。

### ■蚊の発生を防止しましょう

蚊は、ちょっとした水たまりがあれば、場所を問わず産卵します。蚊の幼虫であるボウフラは、水がなければ生きていけません。

身の回りで蚊の発生源となりそうな場所はありませんか？ 次の点に注意し、水がたまったら小まめに捨てるなど、日ごろから水たまりを作らないようにしましょう。

●植木鉢の受け皿…週1回程度、水を取り替える

●屋外にあるバケツ・ジョウロ・タライ等…必要なとき以外くみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる



●古タイヤ…中に雨水がたまらないようにする。たまった場合は捨てる

●雨どい…落ち葉等がたまらないようにする

●空き缶・空き瓶…雨のあたらない場所に片付け、水がたまらないようにする

●雨水ます…ふたに目の細かい網を敷き、産卵できないようにする

●U字溝・水路…ヘドロが溜まらないように、定期的に点検、清掃する

## バスで夏の思い出づくりを

交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

マイカーで行くレジャーの悩みの1つは、道路の渋滞や駐車場の混雑です。バスや電車などの公共交通機関は、一度に多くの人を運ぶことができるため、これらの問題の解消につながります。夏の思い出づくりにも、ぜひ公共交通機関をご利用ください。

### ■川越水上公園プールへの直通バス運行開始

今夏も川越駅西口4番のりばから川越水上公園行きの直通バス(本川越駅経由)を運行します。運行本数など詳しくは、西武バス(株) ☎244-1155にお尋ねください。

運行期間…7月14日(土)～9月2日(日)(7月17日(火)～20日(金)を除く)

運賃(片道)…川越駅＝220円▶本川越駅＝180円

### ■上高地行き高速バス運行開始

今年も、7月13日(金)から信州上高地への高速バス「さわやか信州号」の運行を開始します。北アルプスの雄大なパノラマと清流で癒されに、ぜひお出掛けください。事前に乗車券の購入が必要です。詳しくはアルピコ交通(株)ホームページをご確認いただくか、さわやか信州号カスタマーセンター☎0570-550-395にお尋ねください。

発着場所…川越駅西口7番のりば

運行期間…7月13日(金)往路発～8月26日(日)復路着

運行時刻…往路＝川越駅西口発

(午後10時30分)→上高地着(翌日午前5時20分)▶復路＝上高地発(午後3時50分)→川越駅西口着(午後9時15分)

運賃(片道)…7,400円



## クールシェアスポットに集まろう

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

クールシェアとは、自宅でのエアコンの使用を控え、みんなで涼しいところで過ごす節電対策の1つです。市では、7月から9月までの間、図書館などの公共施設をクールシェアスポットとして選定する「クールシェア川越2018」を実施します。



クールシェアスポットは、市ホームページで確認できます。また、建物の入り口等に左のマークを掲示します。

## 初雁球場周辺交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301 ☎226-9471

高校野球夏季大会開催に伴い、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。車で来場する方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。



**交通規制**  
7月8日(日)～19日(木)のうち、  
初雁球場での高校野球開催日  
午前8時～午後5時

## 食中毒に気を付けて！

食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

食中毒の主な原因である細菌は、気温や湿度が高くなるこれからの時期に増殖し、活動が活性化します。次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

### 購入・保存

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら、早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る
- 冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に
- 肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないようにする

### 下ごしらえ・調理

- 手洗いせっけんを常備し、小まめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱ったら特に丁寧に洗う
- 生肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全
- ラップしてある野菜やカット野菜もよく洗う
- 肉や魚を調理するときは、中まで火を通す。中心部の温度75℃で1分以上が目安
- 冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖することがあるため、使う分だけ解凍し、再冷凍は絶対にしない
- O-157等の食中毒菌は室温でも15分程度で2倍に増殖するため、調理前後の食品は、室温状態で長く放置しない

### 手荒れや手の傷

- 黄色ブドウ球菌などの食中毒菌があるため、手に傷がある場合はなるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、よく手を洗い手袋をする等の衛生対策をする



## しごと支援センターと雇用支援課を移転します

しごと支援センター ☎227-5775

Fax 227-5780

7月17日(火)から、しごと支援センターをウェスタ川越5階に、雇用支援課をウェスタ川越4階に移転します。移転後のしごと支援センターでは、埼玉県が新設した企業人材サポートデスクと連携して、求職者支援と企業の人材確保支援の充実を図っていきます。

なお、同日から、電話番号とファクス番号が以下のとおり変更になりますので、ご注意ください。

しごと支援センターの移転後の連絡先… ☎238-6700 ☎238-6701

雇用支援課の移転後の連絡先… ☎238-6702

\* 雇用支援課のファクス番号は、決まり次第、広報川越や市ホームページでお知らせします。同課へのファクスについては、しごと支援センターへ送信してください。



# 川越市民体育祭

スポーツ振興課 ☎224-6094  
☎224-8712

\*原則、対象は市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあります。申し込み方法等、詳しくは各問合わせ先にお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
軟式野球	9月2日(日)～	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
卓球	8月19日(日)	川越運動公園総合体育館	小嶋昭一 ☎244-7426
ソフトテニス	一般・成年・シニア	10月14日(日)	川越運動公園テニスコート 野口暁則 ☎090-8598-1034
	レディース	10月5日(金)	
	ジュニア	11月4日(日)	
バレーボール	ソフトバレー	8月5日(日)	天沼忠一 ☎222-9014
	ジュニア	9月1日(土)	二重作智樹 ☎090-3430-4312
	9人制4号球女子	9月22日(土)	坂東千種 ☎246-5608
	6・9人制男女	10月7日(日)	
バスケットボール	一般	10月13日(土)・14日(日)	鈴木俊夫 ☎226-1801
	中学校	11月4日(日)・11日(日)	高階中学校・岡田豊和 ☎242-1010
	ミニバス	11月24日(土)・25日(日)	山下隆 ☎090-5552-3600
サッカー	シニア	11月4日(日)	上野智 ☎243-3300
	女子		植松孝博 ☎234-7658
	少年	9月17日(祝)～	井部衛 ☎235-5401
	社会人	9月30日(日)～	坂代暁生 ☎090-6487-4568
柔道	11月11日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
剣道	10月8日(祝)	川越運動公園総合体育館	小谷野幸男 ☎243-8267
弓道	9月9日(日)	川越武道館	松本正 ☎090-1775-3027
空手道	10月8日(祝)	川越運動公園総合体育館	上村信孝 ☎232-9715
陸上	一般陸上	7月29日(日)	岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上	10月6日(土)	霞ヶ関西小学校・草壁佑哉 ☎232-8500
水泳	8月19日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
スキー	大回転	来年3月3日(日)	丸沼高原スキー場(群馬県片品村) 佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
	実業団クラブ対抗 ジュニア回転・大回転		
クレール射撃	10月8日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
ライフル射撃	9月23日(祝)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	西川仁 ☎222-7237
スケート	7月14日(土)	埼玉アイスアリーナ(上尾市)	大貫了 ☎090-4956-0994
中学校体育連盟各種目	9月28日(金)～	川越運動公園、各中学校他	高階中学校・内谷雄大 ☎242-1010
器械体操・新体操	10月27日(土)	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎090-3961-4786
レクリエーション・スポーツ	9月30日(日)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
マレットゴルフ	10月8日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース	内田宗一 ☎242-4880
ターゲットバードゴルフ	10月18日(休)	南部地域公共広場ほか	岡部幸一 ☎246-9956
スラックライン	10月20日(土)	南部地域公共広場	園木邦夫 ☎090-6484-1948
民踊	10月22日(月)	川越武道館	岩田静江 ☎224-1271
バドミントン	12月2日(日)	川越運動公園総合体育館	柿沼隆寿 ☎243-4205
少林寺拳法	10月7日(日)	農業ふれあいセンター	吉野広二 ☎080-5513-9504
ソフトボール	一般女子	9月17日(祝)	安比奈親水公園 関口竜太郎 ☎222-6205
	一般男子	9月2日(日)～	
	シニア	8月19日(日)～	
テニス	9月2日(日)～	川越運動公園テニスコート	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416
なぎなた	7月7日(土)	川越武道館	栗原敦子 ☎222-4205
ラグビーフットボール	壮年	10月7日(日)	川越運動公園陸上競技場 岩田剛 ☎080-5064-1841
	高校生	11月4日(日)～	川越東高校ほか(予定)
	小学生	11月18日(日)	川越運動公園陸上競技場 佐藤紳也 ☎245-8584
	中学生	12月9日(日)	
	一般男子	来年1月27日(日)	
	一般女子		
ゲートボール	10月15日(月)	市民グラウンド	槌山汎 ☎235-4421
グラウンド・ゴルフ	9月8日(土)	安比奈親水公園	田辺明子 ☎224-4151
ダンススポーツ	11月17日(土)	川越運動公園総合体育館	中野廣司 ☎235-1079